

| 課題のポイント | 取組の方向性 |
|---|--|
| <p>○障害者への理解の促進。市民、特に子ども(学校で)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●親の会や当事者団体の連携の場(年齢層によるギャップ)をセッティングして欲しい(市がある程度主導して)→自立支援協議会育成 ●混合教育実施(合同運動会、合同遠足などふれあう場づくり) ●交流級の充実(行事だけではない)。副籍(交流級に机がある)に工夫が必要(教員の理解低い、利用少ない) |
| <p>○保健・医療(歯、精)・福祉の連携 (在宅福祉、在宅医療) ○予防の強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●自治会、コミュニティ設立のため講座(教育)を開催する ●介護予防についてのトータル教育実施(連携、口腔、栄養、課外活動、ボランティア) ●高齢者だけでなく、全体的なまちづくりを視点にすれば「予防」になる |
| <p>○社会福祉協議会との連携強化 環境づくり、仕組みづくり)</p> <p>○コミュニケーション・ネットワークの構築・充実</p> <p>○市民意識の向上 情報提供・共有)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉計画を充実させる(地域福祉活動計画との連携) ●社会福祉協議会の担当範囲を決める(分散しない、人材の分散、専門性の追求) ●ささえあい～小地域でのささえあい(ふれあい、町会など)の組織を育てる ●地域福祉～他市のやり方を学ぶ(三鷹ケアネットなど)。近隣市との学び合いの場を確保する(行政だけでなく市民レベルで) ●コミュニケーションネットワーク～今の時代にあった連携を考える(ふれあいのまちづくり事業(機能していない)、ほっとネットなどの活用) ●ふれあいまちづくり運動の充実により地域が再構築できないか(協力者をどう増やすか) ●生徒(子ども)と高齢者の交流時間の確保する ●孤立化対策、コミュニティ再生を図る ●ボランティア制度を活用してはどうか(ポイント制、表彰制) ●発信者と受け手の問題 ●福祉現場の体験、見学会の開催(現地・現場、さくらの園を見学して欲しい) |